

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国立研究開発法人海洋研究開発機構設備整備費補助			担当部局庁	研究開発局	作成責任者					
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	海洋地球課	海洋地球課長 山之内 裕哉					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国立研究開発法人海洋研究開発機構法第17条			関係する計画、通知等	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月閣議決定)等						
主要政策・施策	海洋政策、科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資するため、国立研究開発法人海洋研究開発機構の設置する設備の整備充実を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立研究開発法人海洋研究開発機構の設置する設備の整備充実を図るために要する経費に対して補助を行う。(補助率:定額)										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-				
		補正予算	-	410	700	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	410	700	-				
		翌年度へ繰越し	-	▲ 410	▲ 700	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	0	0	410	700	0				
	執行額		-	0	410	-	-				
	執行率 (%)		-	-	100%	-	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		#DIV/0!	-	59%	-	-				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	国立研究開発法人海洋研究開発機構設備整備費補助金		-	-							
	計		-	-							
活動内容 (アクティビティ)	海洋研究開発機構の業務を遂行するために必要な設備の整備を行う。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	研究開発成果の最大化を図る。		設備の整備 実施件数		活動実績	件	-	0	2	-	-
					当初見込み	件	-	1	2	1	-
単位当たりコスト	算出根拠					単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	当該年度の執行額/設備の整備、機能向上実施件数				単位当たりコスト	百万円/件	-	0	205	700	
					計算式	執行額/実施件数	-	0	410百万円/2件	700百万円/1件	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果のうち、全ての項目で標準評価以上の評価を受ける。		標準評価(B)以上の評価を受けた項目件数。		成果実績	件	12	10	12	-	-
					目標値	件	12	12	12	-	-
					達成度	%	100	83	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「国立研究開発法人海洋研究開発機構の業務の実績に関する評価」										

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応		
	政策評価	施策	9-5 国家戦略上重要な基幹技術の推進	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_9-5.pdf
				該当箇所	施策目標9-5-3
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-	
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:			-		
該当箇所			-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海洋基本法において、国は海洋に関する施策を総合的に実施することとされており、また、海洋に関する科学的知見の充実が図られなければならないこととされている。本事業は、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とすることで、このように法律に根拠を有する国民や社会のニーズに対し応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、民間企業等では高コストのため維持・運用が不可能である高度な研究プラットフォームを適切に維持・運用するための設備整備を行うものであり、海洋地球科学の推進に向けて公益的な研究開発を行うとともに、当該プラットフォームの外部利用により大学・民間企業等の研究開発が促進されると考えていることから、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、海洋基本法において定められた科学的知見の充実について、高度な研究プラットフォームを適切に維持・運用しつつ、海洋地球科学の推進に向けて公益的な研究開発を行うものであり、海洋科学技術の振興において根幹をなす取組として政策目的を達成するために必要かつ適切な事業であるといえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>一者応札・一者応募となったものについては、平成27年度より策定することとした調達等合理化計画に基づき、入札説明書のWeb配布システムの運用等により競争性の確保等に向けた取組を実施することで、改善に努めている。</p>
	<p>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</p>	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	海洋研究開発機構では、研究プラットフォームの利用に関し、その利用目的や成果の公表の有無等といった諸条件に応じ、受益者に対し応分の費用負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	契約にあたっては、見積の精査や受注者との価格交渉によって価格の妥当性を確認しており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	契約時や確定検査等で支出の妥当性を検証しており、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金を交付する際は、事業経費の費目・使途の内容について厳正に確認し、事業目的に即した真に必要なものに限定する。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越となった理由は、本事業で整備を予定している観測装置に関して、既に設置済の同様の装置に不具合が発生している可能性が判明したことから、その原因の特定と対策を踏まえるための不測の期間を要したため等であり、妥当である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	海洋研究開発機構では、平成27年度より策定することとした調達等合理化計画に基づき、共同調達の推進などコスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づき業務実績評価を行った結果、中長期目標等に照らし、海洋研究開発機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているものと判断した。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	海洋基本法において、国は海洋に関する施策を総合的に実施することとされており、また、海洋に関する科学的知見の充実が図られなければならないこととされている。そのために必要となる高度な研究プラットフォームを適切に維持・運用し、海洋地球科学の推進に向けた公益的な研究開発を着実に実施していくうえでは、そのための人員・組織・ノウハウ等を備えた主体である海洋研究開発機構にこれらを実施させることが最も適切な事業実施形態である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	年度計画や前年度実績、予算額等に応じてそれぞれ設定した見込みに対し、十分な活動実績を積み上げている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	機構の研究を実施するうえで活用するとともに、地球シミュレーターの外部利用やデータベースの一般公開等も行っており、機構内外において十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	事業番号		事業名		
				-	
点検・改善結果	点検結果	平成27年度から毎年「調達等合理化計画」を策定し、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。令和3年度については、一部の予算の繰越を行ったものであるが、その理由は妥当である。今後、繰越の事象を踏まえた上で着実に執行を進めていくことが必要である。			
	改善の方向性	調達等合理化計画に基づく取組の状況等について、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づく業務実績評価等を通じて検証等を行う。当該事業の令和4年度の進捗状況は、仕様について検討を行っているところであり、繰越した予算が、適切に執行されるよう法人に対して、指導を行っていく。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
の事業改善部内改容	この事業は一者応札の改善について改善に向けた対策を講じているものの、依然として一者応札となったものがあることから、説明会参加業者等への聴取や仕様の見直しなど実効性のある対策について検討が必要である。また繰越要因である観測装置の不具合に関する対策等について進捗管理の上計画的な執行が必要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改	所見を踏まえ、一者応札については契約監視委員会等により第三者による点検を継続的に行い、仕様書等の見直しなど、一層の契約の競争性・公平性・透明性の確保を図る。また、本事業においては、既に設置済の同様の装置の不具合について原因究明ならびに対策を講じ、本事業で設置する装置の長期安定運用に資するため、仕様を再検討する必要から、結果として繰越になったものである。本事業の実施に際しては進捗管理の上で計画的な執行を行う。				

備考

支出先上位10者リストの落札率は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				
平成29年度				
平成30年度				
令和元年度				
令和2年度	文部科学省			
令和3年度	2021 文科 20 0308			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



